

「こども未来戦略方針」の公表を受けて

本日、次元の異なる少子化対策の実現に向けて取り組むべき政策強化の基本的方向を取りまとめた「こども未来戦略方針」が決定された。

本会がかねてより提言してきた児童手当の拡充や保育士等の配置基準改善、こども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止、産後ケアの充実、男性育休の取得推進、不妊治療に関する課題の整理・検討などが決定されたことに加え、加速化プランの地方財源について検討していくことが盛り込まれたことに感謝申し上げます。また、政府におかれては、幅広い合意形成を進め、財源の安定確保を含む道筋について早期に示されるとともに、地方の負担が増大しないよう整理・決定されることを強く願います。

国においては、本戦略方針の下、誰もが、結婚や、こどもを産み、育てたいとの希望がかなえられるよう、児童福祉や教育、医療保健等各分野における実効性を十分確保するため、骨太の方針2023や、今後策定される「こども大綱」や「戦略」などに確実に盛り込んでいただくとともに、加速化プランに示す施策も含め、それらの具体化に当たっては、実務レベルも含めた丁寧な調整や意見交換を行うなど、地方の意見を反映していただきたい。

こども・子育て政策の強化に向けては、国が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行う地方単独事業が組み合わせることで、はじめて効果的な子育て・少子化対策を実現できるものであることから、国と地方が「車の両輪」となって、適切な役割分担のもと、地方としてもしっかりと役割を果たす所存であり、全国知事会をあげて推進する新たな体制づくりを検討する。

令和5年6月13日

全国知事会会長

鳥取県知事 平井伸治

全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

滋賀県知事 三日月大造